

議案第 2 号

平成 30 年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)について

平成 30 年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 30 年 11 月 26 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

平成 30 年度 橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

平成 30 年度橋本市の国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,354 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,636,109 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 30 年 11 月 26 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
6 繰	入 金		
		1 一	般 会 計 繰 入 金
歳 入		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
667,258	△3,354	663,904
541,636	△3,354	538,282
7,639,463	△3,354	7,636,109

歳 出

款		項	
1 総	務 費		
		1 総	務 管 理 費
歳 出		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
97,197	△3,354	93,843
91,387	△3,354	88,033
7,639,463	△3,354	7,636,109

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
特 定 健 康 診 査 委 託	平成30年度～平成31年度	60,423千円